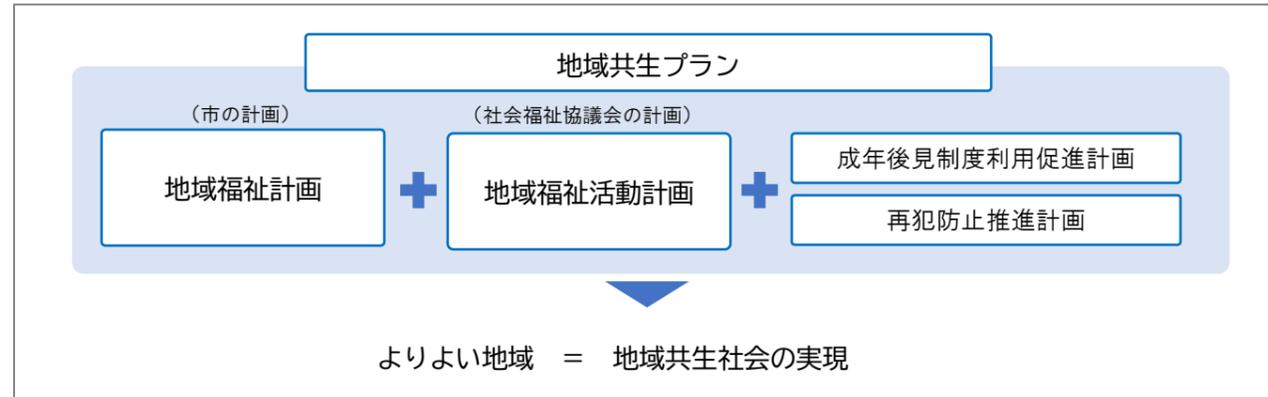


# 地域共生プランの策定について

## 1 地域共生プランとは・・・

地域共生社会の実現に向け、市町村が策定することとなっている地域福祉計画と社会福祉協議会の活動計画である地域福祉活動計画を一体的に策定するもの。

あわせて、成年後見制度利用促進基本計画と地方再犯防止推進計画を包含する計画とする。



### ① 市町村地域福祉計画の内容（社会福祉法第107条）

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

### ② 地域福祉活動計画

地域福祉の推進に取り組む実践的な計画として、社会福祉協議会が策定する計画。

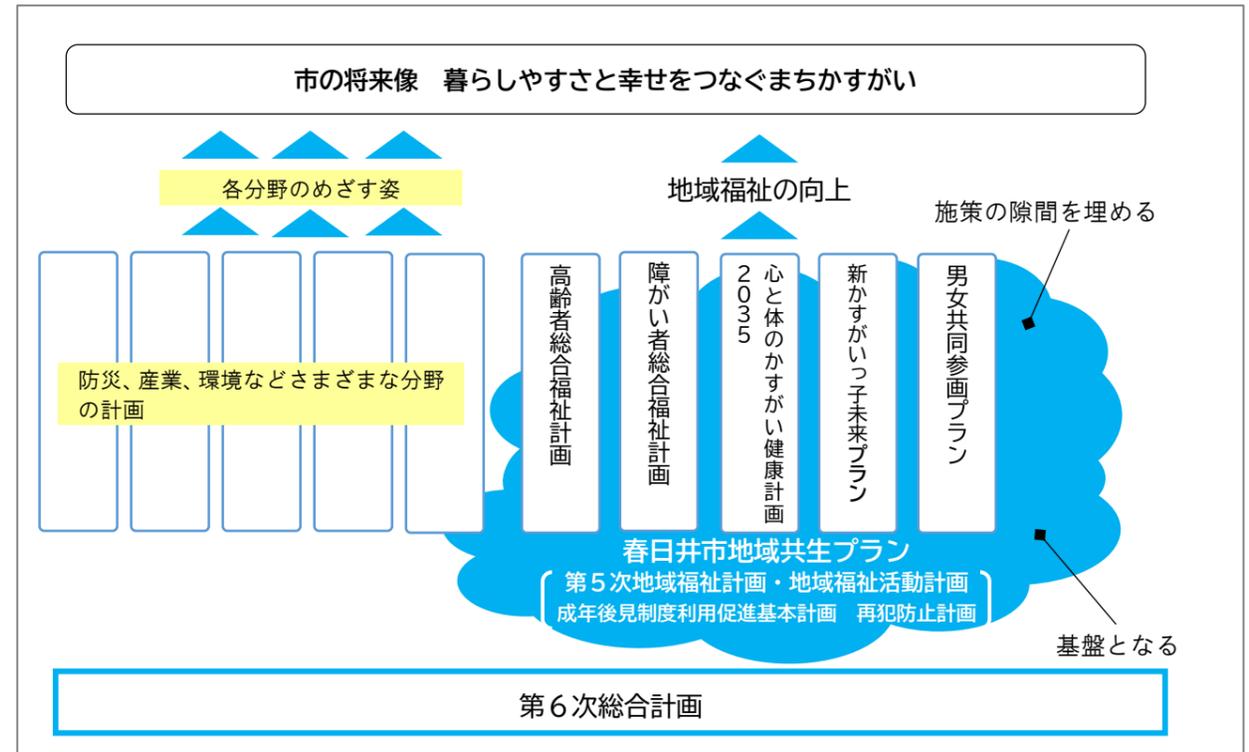
### ③ 成年後見制度利用促進計画

成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号）に基づき、国の計画を勧告し、市町村が策定する計画。市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策について定める。

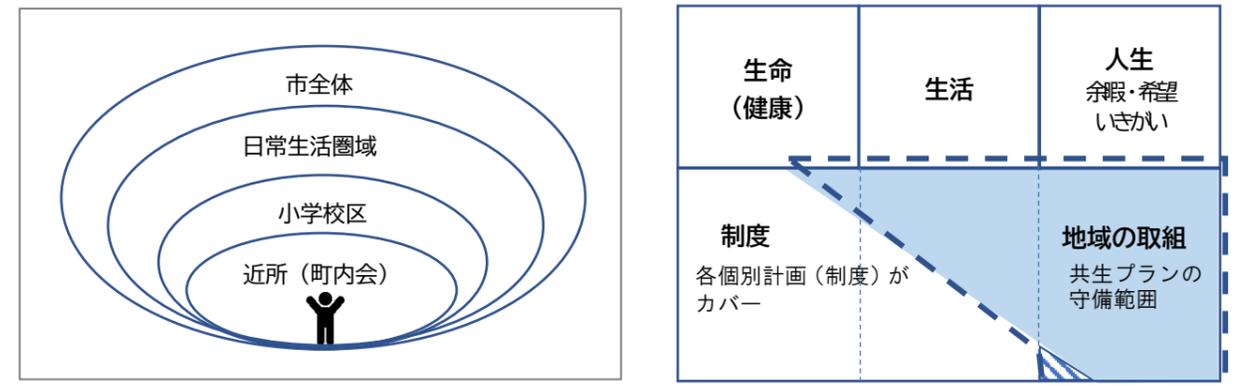
### ④ 再犯防止推進計画

再犯防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号）に基づき、国の計画を勧告し、市町村が策定する計画。市町村の区域における再犯の防止等に関する施策について定める。

## 2 地域共生プランのイメージ



## 3 地域の大きさと共生プランの守備範囲



## 4 地域づくりのプロセス

